「平成27年度 ライフプラン相談業務セミナー」を開催しました！

平成27年9月4日（金）東京・千代田区平河町のルポール麹町で平成27年度ライフプラン相談業務セミナーを開催しました。

このセミナーは、主に地方公共団体、共済組合等のライフプラン相談業務担当者を対象に、家庭経済設計に関する専門知識や相談業務のなかで必要な各種技法を習得するため、毎年開催しています。

今年度のセミナーの概要は以下のとおりです。

各講演の紹介・1

家庭経済設計に関する相談実例と傾向について

なごみFP事務所　代表
ファイナンシャルプランナーCFP
竹下 さくら氏

なごみFP事務所　代表
ファイナンシャルプランナー
CFP　竹下さくら氏

講師の竹下先生は、千葉商科大学大学院で客員教授として教鞭をとられるかたわら、テレビ・新聞・マネー雑誌等に数多く登場されている人気のファイナンシャルプランナーです。住宅・保険・資産運用・介護費用など、お金に関するあらゆる問題について具体的な事例をとりあげながらの、分かりやすい説明は好評を得ています。

今回の講演では、住宅購入・住宅ローンなど「住宅に関する相談」と超高齢化社会での長生きリスク「老後資金、医療・介護の相談」の2つのテーマについてお話しいただきました。

1．住宅に関する相談

(1)住宅購入

・住宅購入層の若年化。20～30歳代前半が急増。貯蓄の有無。しっかり貯めて買う人・ノリで購入に踏み切る人。

・現段階では返済可能でも、将来に返済が難しくなる可能性が高い人が増えている。将来の見通し（ライフプラン・シミュレーション）を立てることが必要。

・「頭金ゼロ」でも家を買えるが、「貯金ゼロ」では買えない！「頭金ゼロプラン」では、家を買った後の生活がキツキツに。いざというときに対応できないリスクも。

・消費税増税と住宅購入のタイミング。「住宅ローン減税」「すまいの給付金」で駆け込み需要を緩和。年収別の損得比較。

・消費税増税よりも金利上昇による利息負担のほうが影響大。

(2)住宅ローン

・家計が苦しくならない住宅ローン返済額とは、購入前後の住居費が同じ水準になるのが理想（家賃＋更新料等＝住宅ローン返済額＋維持費等）。

・子どもの進路と将来設計。教育費と住宅ローン返済が重なる時期の年間収支と貯蓄残高の推移の確認が大切。住宅購入後も着実に貯蓄を増やしていけるプランでないと、将来の家計収支が不安定に。
・「繰り上げ返済」とは、毎月の返済額（ボーナス加算額を含む）とは別に返済をおこなうことで、ローン残高を予定より早く減らしていくこと。早い時期にしたほうが効果大。期間短縮型により、定年前に住宅ローンを完済することを視野に。
・「借り換え」とは、いま借りている住宅ローンを他の金融機関で新しい条件の住宅ローンに借り換えること。「借り換え」には手数料（30～80万円）が必要。金利が低い住宅ローンに「借り換え」ると、利息負担が減って、毎月の返済額も少なくなるメリットあり。「借り換え」を検討する前に、いまの借入先の金融機関にその旨を伝えてみると、金利を下げてくれるケースがある。

2．老後資金、医療・介護の相談

(1)老後資金
・日本人の平均寿命は男性80・21歳、女性86・61歳。世界一の長寿国。
・65歳時点の平均余命は男性19・08年、女性23・98年。長い老後。
・老後の総生活費は1億円を超えるが、「老後資金として必要な額」はこの金額から年金収入等を差し引いた不足額。
・総務省の統計データでは世帯主が60歳以上の無職世帯（2人以上の世帯）の不足分は毎月7万円ぐらい。
・老後収入のチェックポイント
◇50代半ばからの収入ダウンに注意！
◇年金受給開始までの無収入に注意！
◇年金収入は現役時代の就労収入の5割程度と言われている。

(2)医療・介護
・生命保険文化センターの調査によると最も力を入れたい「保障」は年代・性別により異なる。例えば30歳代男性は死亡保障、女性は医療保障。60歳代は男女とも老後保障と医療保障。
・医療費用には高額療養費制度、介護費用には高額介護サービス費など公的保障がある。老後の医療費用・介護費用は、公的保障と貯蓄で、一定程度は備えることができる。
・公的保障でカバーされないのは、差額ベッド代・先進医療の技術料・入院時の食事代の一部など。
・介護に必要なお金としては、介護保険サービスの利用料金（うち1割または2割を自己負担）、支給限度額を超えた分（全額自己負担）、介護保険外の費用【食費・居住費・その他】（全額自己負担）。在宅介護に比較して、老人ホーム等施設入居は費用負担が大きい
・老後資金は安全確実に。自分が理解できないような金融商品には投資しない。
・オレオレ詐欺・還付金詐欺なども手口が巧妙になり、まだまだ被害がなくなっていないので要注意。

各講演の紹介・2

相談業務の基礎知識と技法 ～相談業務における5つのスキルと聴く技法～

Manner-Bo Alliance株式会社
代表取締役　大竹 奈穂子氏

講師の大竹先生は、ビジネスマナーやカウンセリング技術などの研修の企画・運営を行う会社を仲間と立ち上げて、講師を務められるとともに、鎌倉女子大学で秘書学の教鞭をとられ、活躍されています。

今回の講演では、「相談業務に必要なスキル」と「相談業務における聴く技法」の2つのテーマについて、実習もまじえながらお話しいただきました。

1．相談業務における5つのスキル

(1)相談員としての資質

相談者の考えを尊重し、自分の意見を押

Manner-Bo Alliance（株）
代表取締役　大竹奈穂子氏

しつけたり、方向づけたり、指示することはしない。「決断するのは相談者本人である」という視点で信頼関係を構築する。個人情報の管理・秘密厳守に配慮する。

(2)必要な知識と情報提供

知識や情報は新しく信頼度の高いものを提供する。問題の所在などポイントをあぶり出し、整理する。相談者自らが主体的に解決していくよう、案内役となる。

(3)一般社会常識や教養

日頃から情報の引き出しを沢山持つこと。自分や他人の経験談、新聞、本などから多くの情報を提供できるように。土地に伝わる風土や習慣への理解も必要。

(4)マナー・きちんとした態勢・印象づくり

・態勢・姿勢・立ち方・座り方
・声・滑舌・話し方・言葉遣い
・表情とアイコンタクト
・清潔なみだしなみ

(5)聴き方の技法の習得

「きく」には3種類ある。
・「聞く」耳に入るものをなんとなく聞く。
・「訊く」質問する。尋ねる。
・「聴く」言葉だけに耳を傾けるのでなく、相手のしぐさ、語調なども含めて感性を働かして観察し、相手の言うことをしっかり理解する。

2. 相談業務における聴く技法

●アクティブリスニング効果

・「傾聴」は受動的ではなく、むしろ積極的・能動的な技法。相談者は自分が大切にされている存在だと気づき、安心と信頼が生まれる（ラポール＝信頼関係）。

①相手と向き合うための態勢を整える。適度な距離。リラックスできる環境。

②相談員は自分の心の中を空っぽにする。好悪の感情や先入観などを持たない。

③表情とアイコンタクト＋相槌をうつ。穏やかな表情で相手の目を見てうなずきながら聴く。

④ペースとテンポを合わせる（ペーシング効果）。動作を真似る（ミラーリング）。

⑤話しを途中で遮らず、最後までじっくり聴く。相手の言葉の繰り返しとマジックフレーズで心を沿わせる。

⑥イエス・ノーで答えられる質問ではなく例えば、「どんなふうですか？」などと開かれた質問をする。

各講演の紹介・3

年金の基礎知識と被用者年金一元化

地方職員共済組合
給付課長兼年金相談室長　但馬 達郎氏

平成27年10月の実施を目前に控えた「被用者年金の一元化」について、年金担当者以外の方でも理解できるよう基礎知識も含めてご説明いただきました。

我が国の公的年金制度は、いわゆる1階部分と言われている全国民に共通した国民年金（基礎年金）と、いわゆる2階部分と言われている報酬比例の年金である被用者年金（厚生年金・共済年金）との2階建て構造になっている。この2階部分の年金について、平成27年10月から、公務員および私学教職員も厚生年金に加入することとし、2階部分の年金は厚生年金に統一することになった。

主な内容は以下のとおり。

(1)公務員の保険料率は将来的には厚生年金の保険料率（上限18・3％）に統一す

地方職員共済組合
給付課長兼年金相談室長
但馬達郎氏

るとともに、公的年金としての3階部分（職域部分）を廃止し、民間サラリーマン等との同一保険料・同一給付とする。

(2)共済年金と厚生年金の制度的差異については基本的に厚生年金に揃えて解消。

・被保険者の年齢制限　70歳まで
・保険料の算定基礎　標準報酬制
・在職支給停止（賃金＋年金）が28万円を超えた場合、年金の一部又は全部を支給停止。
・障害給付は在職中も支給。
・遺族年金の転給制度の廃止。
・中高齢寡婦加算の対象は受給権発生時に40歳以上または遺族基礎年金の受給者である妻。

(3)職域部分の廃止後の新たな給付として、公的年金とは別枠の「年金払い退職給付」を創設。

(4)平成27年9月分までの掛金に相応する職域年金相当部分を経過的職域加算額として引き続き支給。

(5)公務員としての勤務期間の厚生年金は従来通り共済組合が支給窓口。

◎平成27年度ライフプラン相談業務セミナー日程表

平成27年9月4日（金）

時間	講演内容等
10:00～10:05	開講挨拶 一般財団法人地域社会ライフプラン協会
10:05～10:15	オリエンテーション
10:15～11:45 （1時間30分）	講演 （演題）「家庭経済設計に関する相談実例と傾向について」 （講師）なごみFP事務所 代表 竹下さくら氏
11:45～12:45	昼食･休憩
12:45～14:45 （2時間）	講義と演習 （演題）「相談業務の基礎知識と技法」 （講師）Manner-Bo　Alliance㈱　代表取締役 大竹奈穂子氏
14:45～15:00	休憩
15:00～16:30 （1時間30分）	講演 （課題）「年金の基礎知識と被用者年金一元化について」 （講師）地方職員共済組合 給付課長兼年金相談室長 但馬達郎氏
16:30～17:00	質疑応答、アンケート記入
17:00	閉会

会場：ホテル ルポール麹町２階 「ルビーの間」
住所：〒102−0093　東京都千代田区平河町2−4−3
電話：03−3265−5365

セミナーを終えて

今回のセミナー参加者は30名で、共済組合の相談業務担当者だけでなく、市町村の担当者の方も多くご参加いただきました。

様々な団体、様々な年代からの参加があり、広く関心のあるセミナーであることを感じました。

参加者の方々から、様々なご意見をいただきました。主なものは次のとおりです。

「講演・講義内容の中で今までに学んだ事のないような内容があり、勉強になった。」

「業務に生かしたいと思う話が聞けた。」

「マネープランを考える上での留意点・基本を学ぶことが出来た。」

次回の当協会主催セミナーは平成28年1月22日（金）開催のライフプラン専門セミナーです。多くのご担当の皆さまのご参加をお待ちしています。